

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月28日
【会社名】	株式会社 イメージ ワン
【英訳名】	ImageONE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川倉 歩
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目 6 番 3 号
【電話番号】	03-5719-2180
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 武井 保人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目 6 番 3 号
【電話番号】	03-5719-2180
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 武井 保人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年12月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年12月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業内容の多様化を視野に入れ、ビジネスチャンスのある新たな事業領域に速やかに進出するため追加・変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額を年額60百万円以内（うち、社外取締役分を年額10百万円以内）に改定するものであります。なお、取締役の報酬等の限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

川倉 歩、武井 保人、中川 宏、三橋 信一郎の4名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

市橋 卓、川真田 啓介、杉原 悠介の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	39,914	375	0	(注)1	可決 90.65
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）の報酬限度額 改定の件	39,155	558	576	(注)2	可決 88.93
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）4名選任の件					
川倉 歩	39,228	485	576	(注)2	可決 89.09
武井 保人	39,252	461	576		可決 89.15
中川 宏	39,188	525	576		可決 89.00
三橋 信一郎	39,160	553	576		可決 88.94
第4号議案 監査等委員である取 締役2名選任の件					
市橋 卓	39,217	496	576	(注)2	可決 89.07
川真田 啓介	39,879	410	0		可決 90.57
杉原 悠介	39,896	393	0		可決 90.61

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。